

簿記検定試験実施要綱

主催 日本商工会議所・相生商工会議所

1. 施行日・申込受付期間・時間

施行回	施行日	申込受付期間	
		窓口	ネット
149回	平成30年 6月10日(日)	窓口	4月2日(月)～5月11日(金)
		ネット	4月2日(月)～5月13日(日)
150回	平成30年 11月18日(日)	窓口	9月10日(月)～10月19日(金)
		ネット	9月10日(月)～10月21日(日)
151回	平成31年 2月24日(日) ※2月の検定は1級を施行いたしません。	窓口	12月17日(月)～1月25日(金)
		ネット	12月17日(月)～1月27日(日)

【1・3級】9:00 試験開始

【2級】13:30 試験開始

2. 試験会場

相生商工会議所 大会議室(3階) 相生市旭3丁目1-23 ☎ 0791-22-1234

◆試験会場は変更する場合があります。必ず受験票を確認してください。

3. 受験の申込について

◇相生商工会議所の窓口でのお申込み。

(1) 申込書・受験料を窓口にご持参ください。

・申込書の記入は原則として受験者の自筆に限ります。ただし、申込み手続きは代理の方でも結構です。

◇インターネットでのお申込み。

(1) 相生商工会議所ホームページよりお申込みください。(http://www.aioicci.jp/)

(2) ネット申込み手数料500円が受験料に加算されます。

(3) 合否・得点の郵送発表サービスにはさらに手数料324円が加算されます。

※上記いずれの方法でも、申込み後の変更、取り消し・返金は出来ません。

4. 受験料(消費税込)

1級 7,710円 / 2級 4,630円 / 3級 2,800円

5. 受験票

申込み締切り後、学校等団体申込みの方は、団体代表者へ、個人で申込みの方は自宅へ郵送いたします。試験日の2週間前になっても届かない時は、相生商工会議所 簿記検定係 ☎0791-22-1234までご連絡ください。

6. 合格発表

試験日翌々月曜日から、相生商工会議所掲示板ならびに相生商工会議所ホームページにおいて、受験番号で発表いたします。なお、点数を知りたい場合は、受験票を持参のうえ相生商工会議所窓口までお越し下さい。(本人以外でも可) また、学校等団体申込みの方は、各学校で発表いたします。

ただし、1級の方は中央審査のため、試験日より約50日後に掲示板・ホームページにおいて発表いたします。

7. 合格発表の郵送について

合否・得点をお知らせする郵送発表サービスを行っていません。お申込みの際にお申し出ください。手数料324円。

※合否・得点の郵送発表サービスは第149回で終了しました。第150回からは、ネット申込者に限りweb上で合否・得点確認をしていただけます。

8. 合格基準

各級とも100点満点とし、70点をもって合格といたします。但し1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない場合は、不合格とします。

9. 合格証書

学校等団体申込をされた方は団体担当者に、個人申込みの方は個人に郵送いたします。

10. 試験科目および程度

級	科目	程度
1級	商業簿記・工業簿記 原価計算・会计学 (制限時間 3 時間)	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。
2級	商業簿記・工業簿記 (制限時間 2 時間)	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む。)を修得している。 5 題以内
3級	商業簿記 (制限時間 2 時間)	株式会社の経理、財務担当者に必須の基本知識が身につく、商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ、取引先企業の経営状況を数字から理解できるようになる。 5 題以内

11. 簿記検定試験受験者への注意

- (1) 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- (2) 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
- (3) 受験するときには持参するものは次のとおりです。
 - 1) 受験票
 - 2) 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
 - 3) そろばん・電卓 (計算機能のみの物) 等の計算用具
 - 4) 身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など)。
ただし、小学生以下は必要ありません。身分証明証をお持ちでない方は、相生商工会議所までご相談ください。
- (4) 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。従わない者は、退場させることがあります。
- (5) 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- (6) 試験中の携帯電話・タブレット・スマートフォンなど通信機器の使用を禁止します。必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、失格・退場させる場合もあります。
これら機器の電卓機能を使用することも認めません。
- (7) その他
 - 1) 1・3級受験者は8時30分より、2級受験者は13時00分より入室できます。
また、試験開始10分前には着席してください。
 - 2) 会場では、試験委員の指示にしたがってください。
 - 3) 可否、点数の電話・メール等による照会はいたしません。

【 問合せ窓口 】

相生商工会議所 簿記検定係 〒678-0031 兵庫県相生市旭3丁目1番23号
TEL 0791-22-1234 FAX 0791-22-2290
E-mail kentei@aioicci.jp

※メールでお問い合わせの際は、件名に「簿記検定問合せ」とご記入ください。

第 回簿記検定申込書

相生商工会議所

受験級	試験日	★受験番号
級	平成 年 月 日 (曜日)	

カナ		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
住所・連絡先	(〒 -)	
	連絡先電話番号 ()	
区分	1.中学生 2.高校生 3.専門・各種学校生 4.大学・短大生 5.会社員 6.公務員 7.自営業 8.主婦 9.その他 10.無職	

★は記入しないでください。

商工会議所使用欄	
申込区分	一般・高校生・大学生・専門各種学校生・その他 ()
試験会場	
試験時間	時 分

◎署名欄にご記入が無い場合は、受付できませんので
ご注意ください。

裏面記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、
受験申込いたします。

本人署名 _____

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還

一度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。